

# 整備方針

## ■暮らしを守る県土づくり ~安全で安心して暮らせるための県土づくり~

台風等の自然災害から県民の生命や財産を守るため、河川、ダム、海岸、砂防等の防災施設の整備を推進するほか、高齢者や身障者等生活弱者のための道路等におけるバリアフリー化等を推進していきます。

また、南海地震など大規模地震に備え、緊急輸送道路や緊急輸送港湾など重要施設の整備を重点的に行うハード対策に加え、各種ハザードマップの策定を支援するソフト対策も進めています。

### ●安全で快適な生活を楽しめる道づくり

通勤・通学や買い物などに使う生活道路の急カーブやすれ違いが困難な場所を解消し、快適に走行できるように整備します。

また、歩道の整備やバリアフリー化を推進し、誰でも安心して歩けるように整備します。さらに、落石などの危険性がある箇所対策や大雨・地震のときの避難・救援ルートの整備を進めます。



一般国道441号(西予市)

### ●河川改修やダムによる総合的な治水対策の推進

近年の局地的な異常気象による浸水被害から人命及び財産を守るため治水対策事業を推進します。

また、浸水箇所の被害ポテンシャル減少のため、暫定改修の手法などを積極的に導入し河川改修等とともに、適正な維持管理水準の確保を推進します。

### ●いのちと暮らしを守る土砂災害対策の計画的推進

土砂災害による被害を最小限に食い止めるために、砂防施設等の整備を推進します。

また、土砂災害警戒情報の発表や、土砂災害防止法に基づく土砂災害(特別)警戒区域の指定により警戒避難体制の整備や危険区域における宅地開発の規制等を促進する等のソフト面を充実させることで、ハード・ソフト両面からの総合的な土砂災害対策を推進します。



一級河川肱川水系久米川(大洲市)



津の浦川(宇和島市)

## ■暮らしを育む県土づくり ~都市の再生と活性化を図るための県土づくり~

都市部における交通渋滞を緩和するため、バイパス、環状道路、幹線街路等の整備を推進するとともに、魅力あるまちづくりのため、街を遮断している鉄道の高架化や区画整理等の整備に取り組み、都市の再生と活性化を図っていきます。

### ●都市の再生と活性化を図るための拠点づくり

賑わいと活力あるまちづくりを実現するため、市街地を分断している鉄道の高架化や土地区画整理事業等に取り組み、都市の再生、活性化を推進します。



鉄道高架後のイメージ図(松山市)

### ●活力ある地域社会形成のための住宅・住環境づくり

誰もが安心して快適に住み続けられる住宅の確保を目標に、公営住宅の供給が不足している市町において、老朽化が著しい公営住宅団地の再生を推進し、現在の居住水準に見合った良質な公営住宅の整備を行います。



県営住宅朝美団地(松山市)

## 土木部の防災対策

### ●愛媛県地域防災計画

本県の防災対策は、災害対策基本法に基づく「愛媛県地域防災計画(風水害等対策編・震災対策編)」において、「災害予防対策」「災害応急対策」「災害復旧・復興対策」を定め、適正で迅速な対応に努めています。

#### ①災害予防対策

- ・水害、地盤災害、道路災害、津波災害等に備える施設整備や公共土木施設の耐震対策等の計画的な推進に加え、点検、訓練等を実施しています。
- ・ソフト対策として、災害危険箇所総括図の作成(17年度)、河川・砂防情報システムの構築(18年度)、河川の浸水想定区域図の作成(17年度~)等に取り組んでいます。

#### ②災害応急対策

- ・風水害等が発生又は発生の恐れがある場合、震度4以上の地震が発生した場合(震度3は被害発生時)には、水防対策、所管施設の被害把握、危険箇所点検、応急対策等を実施します。
- ・愛媛県建設業協会及び愛媛県建設業団体連合会と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しており、大規模災害時には迅速な情報収集や応急復旧が可能となっています。

#### ③災害復旧・復興対策

- ・被災した公共土木施設の迅速な復旧等に努めます。

### ●東南海・南海地震対策

- ・「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」(15年7月施行)に基づく県の「推進計画」(16年8月国承認)により対応します。
- ・「第3次地震防災緊急事業5箇年計画」(18~22年度)に基づき、地震防災上緊急に整備すべき施設を計画的に整備しています。
- ・17年度から、四国の国出先機関及び4県で組織する「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」で、情報共有・施策連携等に取り組んでいます。

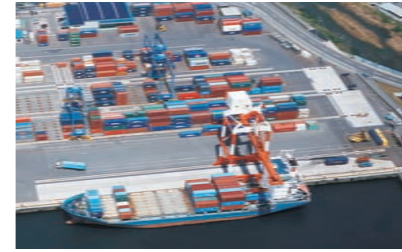
## ■暮らしを支える県土づくり ~交流と連携を図るための県土づくり~

他地域との競争への対応や連携を確保し、個性豊かな地域づくりを進めていくため、高速道路網の早期完成を図る他、市町村合併に対応した圏域内幹道路網、更には圏域外や県外との広域的な連携を図るための道路網の整備を推進していきます。また、地球規模で進展する物流のグローバル化に対応するため、拠点港湾における大型船が着岸できる岸壁等の整備を推進していきます。

### ●地域社会を支える海上輸送サービスの確保

背後圏に立地する企業の需要動向に対応し、重点的に多目的国際ターミナルや国内物流ターミナルの整備を行うことにより、コンテナ、木材、石炭などの効率的な輸送が可能となり、輸送費用の削減による地場産業の競争力強化や国際化が図られ、地域社会の質の向上や活性化を支えます。

また、離島においては、生活必需品の輸送拠点や住民生活に不可欠な交通手段として海上輸送サービスの確保を推進します。

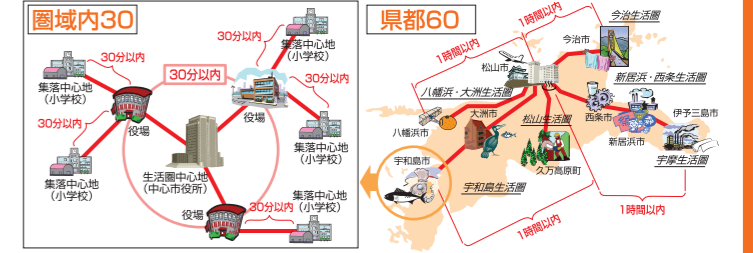


重要港湾松山港(松山市)

### ●広域交流・連携を目指した道づくり

高速道路の早期の延伸と高速道路ネットワークの形成を推進します。

また、高速道路へのアクセス道路の整備や主要都市間を結ぶ幹線道路の整備による広域交流ネットワークの形成を進め、地域間の交流や連携の強化・拡充を目指します。



## ■暮らしを潤す県土づくり ~ゆとりと安らぎをもたらす県土づくり~

河川、海岸、湖沼等の公共用水域の保全・改善を図るため、公共下水道の整備を推進するほか、河川や道路などの社会資本の整備にあたっては、環境への負荷を極力少なくするために、現況の自然を保全あるいは、復元するよう努めています。

また、県民が緑や水に親しむことが出来るような公園や水辺の整備を進めるなど、ゆとりと安らぎを実感できる生活空間や居住空間の整備に努めています。

### ●「川らしさ」を尊重し、画一的な川づくりの廃止

河川本来の機能を保全・復元するため、現況の河川形状に応じた瀬、淵の形成を図り、河川の特性に合わせた川づくりを進めます。



一級河川重信川水系内川(松山市)

### ●下水道の整備

汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善や、河川・海域などの公共用水域の水質保全のため、下水道の整備を推進します。



特定環境保全公共下水道事業(上島町)

### ●都市における自然の創出・保全や居住環境改善に寄与する公園整備

自然との共生を実感できる魅力的な都市や都市の居住環境向上のため、貴重な緑の保全・活用、自然再生や多様な生物の生育基盤の確保に寄与する緑豊かな公園・緑地の整備を促進していきます。



森見公園(今治市)

## その他の取組

### ●建設産業の再生支援

本県における建設産業は、地域経済や雇用を支える重要な産業として、また社会資本の整備や災害復旧時などの安心・安全な地域づくりの担い手として重要な役割を果たしていますが、建設投資が減少し、今後大幅な回復の見込みも少ないなど、厳しい経営環境に悩まされています。

このような中、土木部では18年度から『建設産業再生支援アクションプログラム』に基づき、総合相談窓口の設置や、研修講座の開催、助成事業などの支援事業を実施するとともに、県内市町との建設産業再生支援に関する検討会議の開催などを通じ、地域の関係機関との連携を図っています。

20年度は、相談窓口の運営や助成事業を引き続き実施するとともに、農林業やコミュニティビジネスなど、地域において建設業の経営資源が活用できる分野について調査研究を行う会議を開催し、地域密着型産業である建設産業の経営多角化を支援することとしています。

### ●入札・契約制度の改善

県の入札・契約制度については、競争性・透明性・客観性の高い公正な入札・契約制度をめざし、改善に取り組んできたところですが、平成18年12月に全国知事会が示した「都道府県の公共調達改革に関する指針」を受け、19年度から一般競争入札の拡大や総合評価落札方式の拡充等を進めています。

また、20年度からは次の改善策を実施しています。

- 「入札後審査型一般競争入札」の拡大に伴う改正
- 低入札価格調査制度の見直し

- 「簡易型総合評価落札方式」の拡充
- 入札バンド制度の試行